

口座振替の申込みが オンラインでできます

いつでも！どこでも！

(市税・国民健康保険税以外の科目も可能)



印鑑・申込書不要！



新規(変更)申込みは 簡単4ステップ

申込みサイトへアクセス

申込対象科目のリンクをクリック

基本情報を入力(住所・氏名・お問合せ番号等)

口座情報を入力(口座番号・口座名義人等)

注意事項

- ・オンラインでの申込みは、個人名義の口座に限ります。法人口座・事業用口座はお取扱いできません。
- ・システムメンテナンス等のため、利用できない時間帯があります。
- ・口座振替の解約をする場合、金融機関の窓口での手続きが必要となります。

新規(変更)申込みはこちらから

<https://www.city.mito.lg.jp/page/80290.html>

(水戸市Webサイト)



水戸市 Web口座振替 検索

○ お知らせ

■全期前納分納付書の発送終了

全期前納分納付書の発送を令和7年度で終了します。全期分を一度に納める場合、期別の納付書を全て使用いただくこととなります。

対象科目：市県民税(特別徴収分を除く。)、固定資産税・都市計画税及び国民健康保険税

■全庁的な公金収納のデジタル化へ向けた取組

本市の市税・国民健康保険税の納付に当たっては、口座振替のほか、QRコード(e L-QR)を活用し、スマートフォン決済アプリやクレジットカードに加え、インターネットバンキングやペイジー番号発行等にも対応可能としています。

現在、税公金以外の科目の納付についても、QRコード(e L-QR)を活用し、多様な納付方法によりキャッシュレス納付が可能となるよう、全庁的な公金収納のデジタル化に取り組んでいます。

■市民センター・出張所における収納業務の取扱終了

全庁的な公金収納のデジタル化に伴い、市民センターや出張所の窓口まで足を運ばずに、公金納付の更なる利便性を図るものとなります。

このような取組を踏まえ、次のとおり収納業務の取扱を終了するものとします。

市民センター(12か所) 令和9年3月31日

出張所(3か所) 令和10年3月31日

現在、市民センターや出張所の窓口で市税等の納付を行っている方は、お手数でも早めに口座振替をはじめとしたキャッシュレス納付に移行するようお願いいたします。

○ お問合せ先

■スマートフォン決済アプリの操作に関するご質問
各決済アプリ運営事業者

■地方税お支払サイトの操作に関するご質問
地方税お支払サイトヘルプデスク
TEL: 0570-080-481

■口座振替や納付書に関するご質問
水戸市役所 収税課
TEL: 029-224-1111 (内線1715・1716)

納付方法の詳細はこちらから

<https://www.city.mito.lg.jp/page/3186.html>

(水戸市Webサイト)



水戸市 納付方法 検索

市税・国民健康保険税の

納付方法のご案内



納付方法一覧

簡単・便利なキャッシュレスでの納付

- スマートフォン決済アプリ → A-1
 - クレジットカード、インターネットバンキング等 → A-2
 - 口座振替(自動払込) → B
- 現金での納付
- 金融機関等の窓口 → C

詳しくは中面をご確認ください

A-1 スマートフォン決済アプリ

簡単3ステップ

スマートフォン決済アプリを起動

納付書のQRコードを読み取り

支払実行、支払完了

<利用できるスマートフォン決済アプリ>

PayPay、楽天ペイ、au PAY、d払い等
詳細は「地方税お支払サイト」をご確認ください。

A-2 クレジットカード、インターネットバンキング等

- クレジットカード
- インターネットバンキング
- 口座振替（ダイレクト方式）
- ペイジー番号発行

簡単3ステップ

「地方税お支払サイト」へアクセス

納付書のQRコードを読み取り又はe L番号を入力

支払方法を選択し、必要な情報を入力、支払完了

<利用できるクレジットカード及び手数料>



クレジットカードでのお支払の場合、次のとおり、別途手数料がかかります。

- ・納付額が10,000円以下の場合：37円(税抜)
- ・以降、納付額が10,000円増えるごとに75円(税抜)が加算

<口座振替（ダイレクト方式）>

利用者IDの取得と口座の事前登録が必要です。

注意事項（A-1及びA-2）

- ・領収書は発行されません。
- ・期別(納付書)ごとに手続きが必要です。
- ・QRコードが印字されていない（又は読み取れない）納付書は、この納付方法は利用できません。

地方税お支払サイトはこちらから

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>

地方税お支払サイト

検索



B 口座振替（自動払込）

● 取扱金融機関

<全ての申込方法で可能>

常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、水戸農業協同組合、ゆうちょ銀行

<オンライン又は金融機関の窓口で申込可能>

東邦銀行、足利銀行、福島銀行、東日本銀行、中央労働金庫、横浜幸銀信用組合(水戸支店)

<金融機関の窓口でのみ申込可能>

みずほ銀行、三菱UFJ銀行、茨城県信用農業協同組合連合会、ハナ信用組合(水戸支店)

※A-2の口座振替（ダイレクト方式）を用いれば、上記の取扱金融機関に限らず、全国の金融機関から口座振替を行うことができます。

● 申込方法

1 オンライン(Web口座振替受付サービス)

<必要なもの>

口座情報が分かるもの、メールアドレス、お問合せ番号が分かるもの

<振替開始期日>

毎月10日までの申込みで当月月末からの振替

2 取扱金融機関の窓口

<必要なもの>

預貯金通帳、届出印、お問合せ番号が分かるもの

※申込書は、水戸市内の取扱金融機関の窓口にご用意しています。取扱金融機関のうち、市外の支店等で申込みされる場合は申込書を送付しますので、ご連絡ください。

<振替開始期日>

金融機関から申込書控が水戸市に届き次第、「口座振替開始のお知らせ」を送付します。

3 水戸市役所収税課窓口（全ての申込方法で可能なものに限る。）

<必要なもの>

キャッシュカード(一部カードを除く。)、お問合せ番号が分かるもの

<振替開始期日>

毎月10日(土日・祝日の場合、前開庁日)までの申込みで当月月末からの振替

注意事項（B）

- ・領収書は発行されません。
- ・当初納税通知書が届いてからの金融機関の窓口での申込みの場合、その年度の最初の期別の振替はできません。
- ・固定資産税・都市計画税については、資産の所有者や所有状況が変わった場合は、再度申込みが必要となります。
- ・軽自動車税については、納税義務者所有の全車両を振替納付します。
- ・国民健康保険税については、世帯主が変わった場合は、再度申込みが必要となります。
- ・全期前納分の振替については、第1期の納期限に振替します。ただし、年度の途中にお申込みされた場合、その年度は期別での振替となり、翌年度分から全期での振替となります。

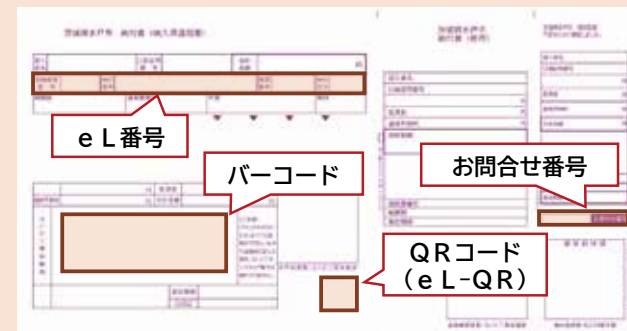
C 金融機関等の窓口（現金納付）

- ・金融機関の窓口
- ・全国のコンビニエンスストア等
- ・水戸市役所の窓口
(収税課、会計課、一部の市民センター、出張所)

注意事項（C）

- ・対応の金融機関等については、納付書の裏面をご確認ください。
- ・QRコードが印字された納付書は、全国の地方税統一QRコードに対応する金融機関で納付することができます。
- ・バーコードが印字されていない（又は読み取れない）納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。

◎ 注意事項（全ての場合）



※軽自動車税納税通知書については、お問合せ番号の位置が異なり、領収証書部分右下（備考欄の上）に記載されています。

<納付上限金額>

スマートフォン決済アプリ	アプリごとに限度額が設定(各アプリをご確認ください。)
クレジットカード	納付手続きごとに1,000万円未満
コンビニエンスストア等	納付書ごとに30万円まで

<延滞金>

納期限までに納付されず、延滞金がかかる場合、後日延滞金の納付書を送付しますので、Bを除くいずれかの納付方法でお支払ください。